

報告1 資料③

鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）の推進に係る 令和2年度市庁舎等からの温室効果ガス排出量について

1 概要

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は地球温暖化防止のための実行計画を策定するものとされています。本市においても「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を策定し、様々な取組を進めてきました。しかし、地球温暖化を巡る社会情勢の変化などから、更なる温暖化対策が必要であると判断し、平成30年3月に「鎌ヶ谷市公共施設エコアクションプラン～鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）～」を策定しました。本計画により、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減にこれまで以上に取り組んでいきます。

2 温室効果ガス排出量

本市の令和2年度における温室効果ガス排出量は5307t-CO₂でした。構成はほぼ二酸化炭素(CO₂)で、残りはメタン(CH4)、一酸化二窒素(N2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)順に多く排出されています。

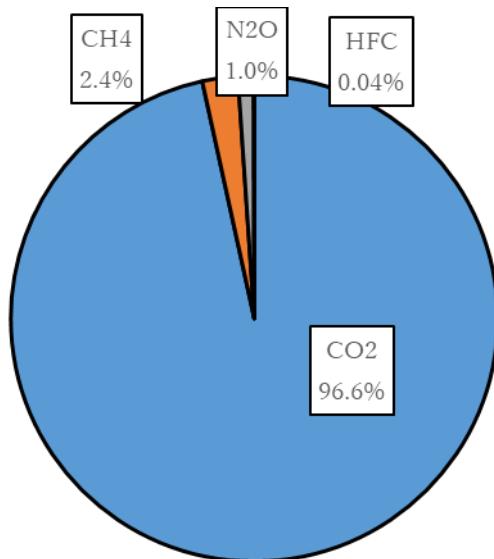


図1 温室効果ガス排出構成

3 部局別温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量を、施設を所管する部局別にみると、教育委員会が52%と最も多く、市長部局は48%でした。市長部局では、市民生活部が16%と最も多い結果となりました。

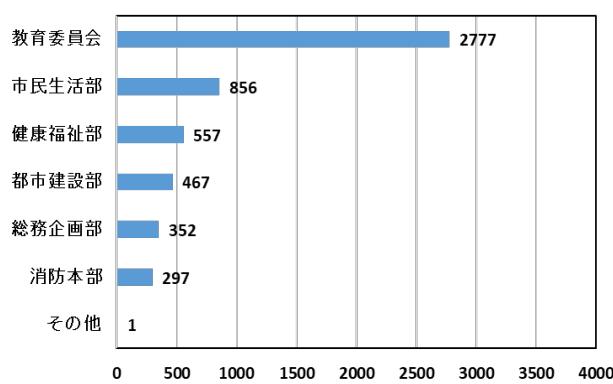
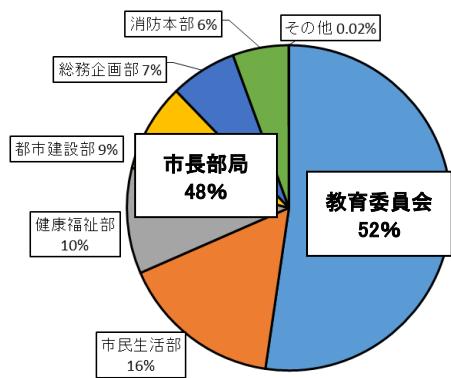


図2 部局別温室効果ガス排出量

(t-CO₂)

(1) 市長部局等（教育委員会を除く）の要因別温室効果ガス排出割合

市長部局のみで比較すると、市民生活部が最も多く33.8%、次いで健康福祉部が22%、都市建設部が18.5%となりました。市民生活部は自治会等からの防犯灯の移管を受け、市でLED灯に切り替えていく間に生じた電気使用が、増加の大きな要因となりました。

また、健康福祉部は総合福祉保健センターや各保育園、児童センターにおける電気などの使用が要因であり、都市建設部も主に道路照明灯や公園灯による電気の使用が要因でした。

要因別に見てみると、85%が電気使用によるものであり、次いで公用車の使用によるものとなりました。前年度と比較すると、電気使用が10%増加しましたが、これは先ほど述べたとおり、防犯灯の移管によるものです。その他の要因の割合については、大きな変化はありませんでした。

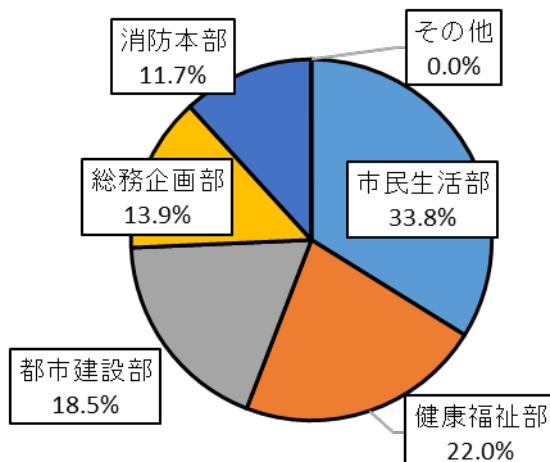


図3 市長部局等温室効果ガス排出割合

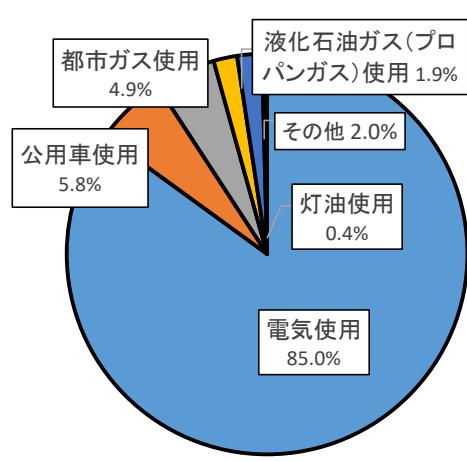


図4 市長部局等要因別温室効果ガス排出割合

(2) 教育委員会の要因別温室効果ガス排出割合

教育委員会のみで比較すると、施設単体では学校給食センターが最も多く22%、次いで福太郎アリーナの6%となりました。なお、学校合計では51.2%となりました。

要因別に見てみると、61.3%が電気使用によるものであり、次いで32.5%が都市ガス使用によるものでした。前年度と比べると、電気使用が8%減少し、都市ガス使用が7%増加しております。

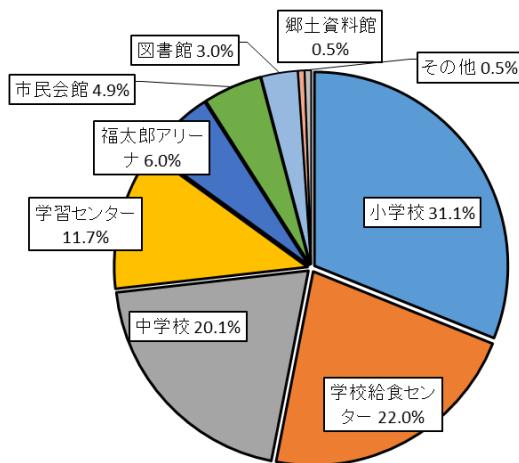


図5 教育委員会温室効果ガス排出割合

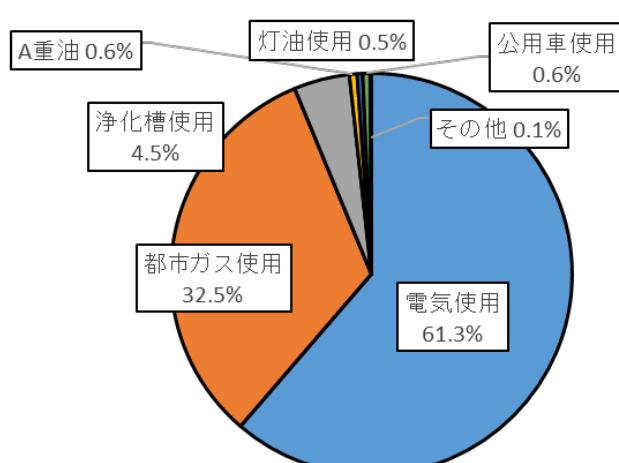


図6 教育委員会要因別温室効果ガス排出割合

4 温室効果ガス排出量比較

(1) 前年度排出量との比較

前年度との比較は以下のとおりです。

令和2年度	5, 307t-CO2	2. 9%
令和元年度	5, 158t-CO2	(前年度比)

前年度と比較して、149t-CO2(2.9%)の排出量増加となりました。

(2) 平成28年度(2016年度)の算定基準(排出係数)を基にした排出量の比較

平成28年度との比較は以下のとおりです。

令和2年度	5, 610t-CO2	0. 8%
令和元年度	5, 505t-CO2	▲1. 1%
平成28年度	5, 565t-CO2	(平成28年度比)

基準年度である平成28年度に比べても、45t-CO2(%)の排出量増加となっています。

※基準年度の排出係数で算出した数値のため、(1)の排出量とは異なります。

5 考察 (別紙1「事業者別のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量」参照)

本市では、排出要因の7割ほどが電力使用によるものです。よって、引き続き省エネのほか、適切なタイミングにおける高省エネ性能設備や再生可能エネルギー発電設備の導入等により、電力消費の抑制を行うことで、地球温暖化対策及び財政の効率的運営(光熱費等の削減)を進める必要があります。

なお、特定規模電気事業者との契約が進められていますが、事業者によっては排出係数(電力使用量に乘じることで温室効果ガスを算定する係数)が比較的高い場合があります。令和2年度は、市長部局の電気使用量(kWh)は前年と比較して増えていますが、防犯灯の移管で一時的に増加したもので、令和3年度以降、温室効果ガス排出量(t-CO2)は減少していくと考えられます。

一方、教育委員会では前年より電気使用量は減っており、排出量も毎年減少していることから、少しずつ改善されている傾向にはありますが、市長部局と比べるとまだまだ排出量が多いです。

市全体として本計画では、まず平成28年度の5, 565t-CO2から令和5年度までに4, 493t-CO2に削減すること(19.3%減)を目標としていますが、4(2)のとおり、基準年度と比較して令和元年度は1.1%減少しているものの、令和2年度はまた0.8%増加しており、目標の達成は厳しい状況となっています。

市としては、今後、大体的な設備の改修や導入は難しいことから、大半を占めている電力や都市ガスの使用量を少しずつでも減らしていく意識を持たなければなりません。

別紙1 事業者別のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（前年度比較）

(1) 市長部局等（教育委員会を除く）

対象項目	活動量 上：令和2年度 下：令和元年度 (単位)	排出係数 ^{※1}	排出量(t-CO2) 上：令和2年度 下：令和元年度
①電力使用	5,146,469 kWh	※2	2,150
	3,405,316 kWh	※2	1,594
②都市ガス使用	54,735 Nm3	2.23	122
	59,068 Nm3	2.23	132
③燃料の燃焼	ガソリン (公用車以外)	875 L	2.32
	963 L	2.32	2.23
	灯油	4,099 L	2.49
		41,995 L	2.49
	軽油 (公用車以外)	6,640 L	2.58
		1,414 L	2.58
	A重油	0 L	2.71
		0 L	2.71
	B重油または C重油	0 L	3.00
		10,128 L	3.00
	液化石油ガス (プロパンガス)	15,440 kg	3.00
		13,685 kg	3.00
			46
			41
④公用車使用	ガソリン	51,814 L	2.32
		60,693 L	2.32
	軽油	8,725 L	2.58
		14,811 L	2.58
⑤その他排出要因			40
			47
合 計（令和2年度）		2,530	
合 計（令和元年度）		2,133	

(2) 教育委員会

対象項目	活動量 上：令和2年度 下：令和元年度 (単位)	排出係数 ^{※1}	排出量(t-CO2) 上：令和2年度 下：令和元年度
①電力使用	4,891,915 kWh	※2	1,702
	4,705,969 kWh	※2	2,022
②都市ガス使用	396,460 Nm3	2.23	884
	338,359 Nm3	2.23	755
③燃料の燃焼	ガソリン (公用車以外)	10 L	2.32
		10 L	2.32
	灯油	5,033 L	2.49
		4,145 L	2.49
	軽油 (公用車以外)	0 L	2.58
		18 L	2.58
	A重油	6,300 L	2.71
		6,295 L	2.71
	B重油または C重油	0 L	3.00
		0 L	3.00
	液化石油ガス (プロパンガス)	950 kg	3.00
		1,080 kg	3.00
			3
			3
④公用車使用	ガソリン	6,596 L	2.32
		7,107 L	2.32
	軽油	0 L	2.58
		0 L	2.58
⑤その他排出要因			143
			201
合 計（令和2年度）			2,777
合 計（令和元年度）			3,025

※3

※1 ここで言う「排出係数」とは、地球温暖化対策の推進に関する施行令別表第一における燃料別単位発熱量に炭素排出係数を乗じたもの及び、経済産業省及び環境省が公表する電気事業別の排出係数をいいます。

※2 電力会社により排出係数が異なるため表示していません。

※3 全ての計算にあたっては端数処理を行っているため、総排出量や部局別排出量の合計と一致しないことがあります